

四半期報告書

(第53期第2四半期)

自 2022年6月1日

至 2022年8月31日

北雄ラッキー株式会社

北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号

(E03397)

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】	
(1) 【株式の総数等】	7
① 【株式の総数】	7
② 【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
① 【ストックオプション制度の内容】	7
② 【その他の新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(5) 【大株主の状況】	8
(6) 【議決権の状況】	8
① 【発行済株式】	8
② 【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期財務諸表】	
(1) 【四半期貸借対照表】	11
(2) 【四半期損益計算書】	
【第2四半期累計期間】	14
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	15
【注記事項】	17
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2022年10月13日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）
【会社名】	北雄ラッキー株式会社
【英訳名】	Hokuyu Lucky Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桐生 宇優
【本店の所在の場所】	北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号
【電話番号】	〈代表〉 011 (558) 7000
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 高橋 徹
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号
【電話番号】	〈代表〉 011 (558) 7000
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 高橋 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第2四半期 累計期間	第53期 第2四半期 累計期間	第52期
会計期間		自2021年3月1日 至2021年8月31日	自2022年3月1日 至2022年8月31日	自2021年3月1日 至2022年2月28日
売上高	(千円)	19,790,033	18,690,256	38,965,230
経常利益	(千円)	250,054	118,654	391,284
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (△)	(千円)	158,069	△68,870	244,450
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	641,808	641,808	641,808
発行済株式総数	(株)	1,264,640	1,264,640	1,264,640
純資産額	(千円)	5,160,419	5,105,893	5,248,080
総資産額	(千円)	18,393,984	17,697,094	18,653,965
1株当たり四半期(当期)純利益又は1 株当たり四半期純損失(△)	(円)	125.06	△54.49	193.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	50.00
自己資本比率	(%)	28.1	28.9	28.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	199,192	827,211	△147,821
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△489,917	521,319	△792,896
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	31,587	△1,564,126	705,398
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(千円)	568,116	376,338	591,934

回次		第52期 第2四半期 会計期間	第53期 第2四半期 会計期間
会計期間		自2021年6月1日 至2021年8月31日	自2022年6月1日 至2022年8月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失(△)	(円)	70.37	△66.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
3. 第52期、第52期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第53期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社はスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

第1四半期会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）等を適用しております。この結果、前年同期と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において売上高に対する前期比は記載しておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2022年3月1日～2022年8月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の第7波により景気回復が緩慢となったものの、感染症対策と社会経済活動の両立を図る政府方針が維持されたことで、個人消費及び設備投資の持ち直しが見られ企業収益にも改善の動きが見られました。しかし一方で、ウクライナ情勢長期化の影響によるエネルギー・原材料価格の高騰や急速な円安の進行、また金融引き締めによる欧米諸国の景気後退懸念など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

スーパーマーケット業界におきましては、ウィズコロナという新しい生活様式に対応することが求められています。新型コロナウイルス感染拡大防止に取組む一方、EC事業者やドラッグストアなどの異業種を含めた競合の激化、エネルギーコストや物流コストの高騰、相次ぐ値上げによる消費者の節約志向の高まりなど経営環境の変化が続いています。

当社はこのような状況の中、依然として厳しい経営環境であるという認識のもと、地域顧客のライフラインとしての役割を担うとともに、「商品力」、「販売力」及び「マーケティング力」の強化に最大限傾注することにより、更なる成長を実現すべく経営基盤の強化に努めております。

重点課題としては、以下の項目について対応してまいります。

- ①差別化戦略としての6MD商品の強化（6MD商品政策の推進）
- ②来店頻度向上を目的とする販売力向上
- ③マーケティング力強化によるファミリー顧客層の拡大
- ④「ラッキー生鮮・デリカセンター」の稼働に伴う商品供給の拡大と体制の確立
- ⑤ローコスト運営の徹底と業務効率の改善による生産性向上
- ⑥財務体質の強化

当事業年度の投資として、2021年11月に新設した「ラッキー生鮮・デリカセンター」に2022年3月、精肉加工部門を移設し稼働を開始しています。センター機能を集約し、生鮮各部門のセントラルキッチン化による商品開発力の強化、供給拡大による品質の統一化及び店舗作業の削減による生産性向上に努めるとともに、低コスト店舗出店のための体制構築に取り組んでおります。

商品政策では、多様化するお客様の価値観やニーズを的確に捉えることにより、お客様のためのマーチャндаイジングを推進し、お客様にとってより良い食生活の実現を願って選定された6MD商品の提供により、競合に対する優位性の確保及び競争力の向上に努めております。

当第2四半期累計期間におきましては、春先に値上げ前のまとめ買い需要が発生したものの、コロナ行動制限の緩和とともに消費者の外食や外出機会が増加し、内食需要は大幅減少となっております。

また、エネルギー価格の高騰や原材料価格上昇の影響による商品の値上げが依然として続いており、値上げや物価高による消費者の生活防衛意識の高まりを受けて来店客数の減少傾向や購買頻度の低下が続いております。そのため、当社は引き続き重点商品の拡販及び買いやすい量目の商品提供などにより、一人当たり買上点数の増加による売上確保に努めてまいりましたが、「ラッキー衣料館札内店」が2022年2月に閉店したこと及び収益認識会計基準等の適用もあり売上高は減収となりました。

経費管理面におきましては、エネルギー価格高騰のため水道光熱費、配送費が急増した一方、収益認識会計基準等の適用によりポイント経費を売上控除に変更したことで、販売費及び一般管理費は前年同期比96.9%となりました。

また、2022年6月17日公表の「固定資産の譲渡及び特別損失の計上に関するお知らせ」のとおり、賃貸用不動産（土地）の譲渡による固定資産売却損の計上などにより、特別損失として2億10百万円を計上しております。

これらの結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高186億90百万円（前年同期197億90百万円）、経常利益1億18百万円（前年同期比52.5%減）、四半期純損失68百万円（前年同期は四半期純利益1億58百万円）となりました。

なお、第1四半期会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用しております。その影響として、売上高は5億64百万円、売上原価は8億22百万円、営業収入は4億66百万円、販売費及び一般管理費合計は2億7百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純損失に与える影響はありません。詳細については、「第4〔経理の状況〕1〔四半期財務諸表〕〔注記事項〕（会計方針の変更）」をご参照ください。

当第2四半期累計期間における店舗の状況は、新設・閉鎖店舗及び改装店舗は無く、2022年8月31日現在の店舗数は、33店舗であります。

② 財政状態の状況

（資産）

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比較して9億56百万円減少し、176億97百万円となりました。

その主な要因は、売掛金の増加が1億38百万円であったものの、現金及び預金の減少が2億15百万円、賃貸用不動産の売却による土地の減少が9億5百万円であったことなどによるものであります。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して8億14百万円減少し、125億91百万円となりました。

その主な要因は、買掛金の増加が4億16百万円、長期借入金（1年内返済予定を含む）の増加が5億67百万円であったものの、短期借入金の減少が20億円であったことなどによるものであります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して1億42百万円減少し、51億5百万円となりました。

その主な要因は、四半期純損失68百万円の計上及び株主配当金による63百万円の減少により、利益剰余金が1億32百万円減少したことなどによるものであります。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ2億15百万円減少し、3億76百万円（前事業年度末残高は5億91百万円）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、8億27百万円（前年同四半期は1億99百万円の獲得）となりました。

これは主に、売上債権の増加額が1億38百万円であったものの、減価償却費が2億19百万円、固定資産売却損が2億5百万円、仕入債務の増加額が4億16百万円であったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、5億21百万円（前年同四半期は4億89百万円の使用）となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出が11億30百万円、有形固定資産の取得による支出が2億34百万円であったものの、定期預金の払戻による収入が11億30百万円、有形固定資産の売却による収入が7億円であったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、15億64百万円（前年同四半期は31百万円の獲得）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入が12億円であったものの、短期借入金の純減少額が20億円、長期借入金の返済による支出が6億33百万円であったことなどによるものであります。

（3）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,416,000
計	2,416,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,264,640	1,264,640	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,264,640	1,264,640	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年6月1日～ 2022年8月31日	—	1,264,640	—	641,808	—	161,000

(5) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社桐生興産	札幌市西区西野5条4丁目13-1	290	22.96
横山 清	札幌市中央区	70	5.53
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	62	4.90
田中 寛密	札幌市西区	60	4.74
堀 美智子	札幌市西区	47	3.77
有限会社まるせん商事	札幌市中央区南2条西23丁目2-21	32	2.53
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	30	2.37
千葉 サカエ	札幌市西区	27	2.18
ノースパシフィック株式会社	札幌市中央区南8条西8丁目523	27	2.13
株式会社桐生商店	札幌市中央区宮の森4条7丁目2-48	22	1.77
計	—	669	52.93

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,263,500	12,635	—
単元未満株式	普通株式 440	—	—
発行済株式総数	1,264,640	—	—
総株主の議決権	—	12,635	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
北雄ラッキー株式会社	札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号	700	—	700	0.06
計	—	700	—	700	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,821,934	1,606,338
売掛金	897,073	1,036,036
商品及び製品	1,555,262	1,563,636
原材料及び貯蔵品	59,328	63,562
前払費用	90,388	101,472
未収入金	422,829	405,291
未収消費税等	22,863	—
その他	13,845	14,507
貸倒引当金	△267	△267
流動資産合計	4,883,258	4,790,577
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,195,475	11,388,008
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,234,903	△7,341,682
建物(純額)	3,960,571	4,046,325
構築物	762,293	769,020
減価償却累計額及び減損損失累計額	△605,085	△617,454
構築物(純額)	157,208	151,565
機械及び装置	1,800	2,176
減価償却累計額	△629	△800
機械及び装置(純額)	1,170	1,376
車両運搬具	7,522	7,522
減価償却累計額	△7,350	△7,436
車両運搬具(純額)	172	86
工具、器具及び備品	511,582	510,514
減価償却累計額及び減損損失累計額	△484,921	△481,876
工具、器具及び備品(純額)	26,661	28,637
土地	6,943,376	6,038,177
リース資産	1,162,304	1,198,151
減価償却累計額及び減損損失累計額	△837,382	△857,549
リース資産(純額)	324,921	340,601
有形固定資産合計	11,414,082	10,606,770
無形固定資産		
ソフトウェア	65,652	52,279
電話加入権	18,228	18,228
無形固定資産合計	83,881	70,508
投資その他の資産		
投資有価証券	189,200	177,752
出資金	479	479
長期前払費用	65,857	60,708
繰延税金資産	404,599	433,596
差入保証金	1,612,182	1,556,639
投資その他の資産合計	2,272,320	2,229,177
固定資産合計	13,770,284	12,906,455

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2022年8月31日)
繰延資産		
社債発行費	422	60
繰延資産合計	422	60
資産合計	18,653,965	17,697,094
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,373,100	2,789,928
1年内償還予定の社債	300,000	300,000
短期借入金	4,950,000	2,950,000
1年内返済予定の長期借入金	1,020,862	1,146,182
リース債務	123,339	118,059
未払金	334,046	336,405
未払費用	298,930	356,764
未払法人税等	67,622	35,623
未払消費税等	—	84,157
前受金	19,217	18,182
預り金	619,612	696,835
賞与引当金	101,130	149,150
ポイント引当金	31,371	—
流動負債合計	10,239,232	8,981,288
固定負債		
長期借入金	1,663,758	2,105,438
リース債務	290,454	298,070
退職給付引当金	852,847	858,289
長期預り保証金	270,125	260,523
資産除去債務	64,128	64,570
長期未払金	25,338	23,020
固定負債合計	3,166,653	3,609,912
負債合計	13,405,885	12,591,200

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2022年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	641,808	641,808
資本剰余金		
資本準備金	161,000	161,000
その他資本剰余金	190,215	190,215
資本剰余金合計	351,215	351,215
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,465,000	2,465,000
繰越利益剰余金	1,770,060	1,637,992
利益剰余金合計	4,235,060	4,102,992
自己株式	△1,939	△2,054
株主資本合計	5,226,144	5,093,960
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,936	11,932
評価・換算差額等合計	21,936	11,932
純資産合計	5,248,080	5,105,893
負債純資産合計	18,653,965	17,697,094

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
売上高	19,790,033	18,690,256
売上原価	14,760,120	13,516,015
売上総利益	5,029,913	5,174,240
営業収入		
不動産賃貸収入	132,786	134,259
運送収入	438,627	—
営業収入合計	571,414	134,259
営業総利益	5,601,328	5,308,499
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	170,269	163,217
配送費	401,764	426,933
販売手数料	296,251	65,949
給料及び手当	1,030,640	992,701
賞与引当金繰入額	164,539	149,150
退職給付費用	50,675	52,626
雑給	1,232,139	1,236,346
水道光熱費	359,395	453,983
減価償却費	183,460	219,060
地代家賃	429,912	418,901
その他	1,047,725	1,020,049
販売費及び一般管理費合計	5,366,774	5,198,920
営業利益	234,553	109,579
営業外収益		
受取利息	3,221	2,439
受取配当金	7,365	7,689
受取事務手数料	6,819	6,739
助成金収入	4,078	970
雑収入	7,545	6,103
営業外収益合計	29,031	23,942
営業外費用		
支払利息	12,475	12,592
社債発行費償却	362	362
雑損失	692	1,912
営業外費用合計	13,530	14,867
経常利益	250,054	118,654
特別損失		
減損損失	15,743	1,638
固定資産除売却損	13	208,453
特別損失合計	15,757	210,091
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	234,297	△91,437
法人税、住民税及び事業税	69,938	4,985
法人税等調整額	6,288	△27,552
法人税等合計	76,227	△22,567
四半期純利益又は四半期純損失(△)	158,069	△68,870

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	234,297	△91,437
減価償却費	183,460	219,060
長期前払費用償却額	5,900	5,511
減損損失	15,743	1,638
賞与引当金の増減額 (△は減少)	43,697	48,020
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,139	5,441
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	161	—
受取利息及び受取配当金	△10,586	△10,128
その他の営業外損益 (△は益)	△17,751	△11,901
支払利息	12,475	12,592
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	205,199
固定資産除却損	13	3,254
売上債権の増減額 (△は増加)	△174,545	△138,962
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△58,753	△12,607
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,872	416,828
預り金の増減額 (△は減少)	95,896	77,223
未払消費税等の増減額 (△は減少)	53,477	107,020
預り保証金の増減額 (△は減少)	△4,570	△9,602
その他	△161,185	28,412
小計	228,743	855,562
利息及び配当金の受取額	7,994	7,850
その他の収入	18,444	13,813
利息の支払額	△13,153	△12,668
その他の支出	△692	△1,912
法人税等の支払額	△42,144	△35,433
営業活動によるキャッシュ・フロー	199,192	827,211
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,130,000	△1,130,000
定期預金の払戻による収入	1,130,000	1,130,000
有形固定資産の取得による支出	△509,300	△234,915
有形固定資産の売却による収入	—	700,000
無形固定資産の取得による支出	△13,673	△1,582
差入保証金の差入による支出	△2,893	△3,052
差入保証金の回収による収入	45,550	65,990
その他	△9,600	△5,119
投資活動によるキャッシュ・フロー	△489,917	521,319

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△300,000	△2,000,000
長期借入れによる収入	1,500,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	△748,656	△633,000
社債の償還による支出	△300,000	—
リース債務の返済による支出	△56,628	△67,816
自己株式の取得による支出	—	△115
配当金の支払額	△63,127	△63,194
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,587	△1,564,126
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△259,137	△215,595
現金及び現金同等物の期首残高	827,253	591,934
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 568,116	※ 376,338

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(1) 代理人取引に係る収益認識

消化仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財またはサービスへの提供における役割(本人または代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 他社ポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い発生する付与ポイント相当額について、従来は、販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 運送収入に係る収益認識

当社が物流委託している物流センターにおいて、仕入先から納品される商品を当社側が分荷し店舗へ配送する対価に関する収益「運送収入」について、従来は、仕入先から受け取る当該対価の総額を収益に計上する一方、仕入先に対して支払う商品の対価の総額を「売上原価」に計上しておりました。しかし、商品に対する支配の移転時期、商品の納入とその配送のサービスに関する関連性を総合的に検討した結果、当該収益が仕入先へ支払う商品の対価の額の一部を構成するものとして、純額で商品の調達原価を認識する方法に変更しております。

この結果、従来、「営業収入」に計上していた「運送収入」を、「売上原価」より控除して表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は564,195千円、売上原価は822,709千円、営業収入は466,289千円、販売費及び一般管理費合計は207,776千円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純損失に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、第1四半期会計期間より「未払金」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金勘定	1,798,116千円	1,606,338千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,230,000千円	△1,230,000千円
現金及び現金同等物	568,116千円	376,338千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	63,197	50.0	2021年2月28日	2021年5月26日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	63,197	50.0	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日) 及び当第2四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。なお、当社はスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
売上高	
食料品	16,701,163
衣料品	1,253,563
住居品	708,964
その他	26,564
顧客との契約から生じる収益	18,690,256
その他の収益	134,259
外部顧客への売上高	18,824,515

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	125円06銭	△54円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	158,069	△68,870
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	158,069	△68,870
普通株式の期中平均株式数(株)	1,263,952	1,263,950

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

北雄ラッキー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 達郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北雄ラッキー株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第53期事業年度の第2四半期会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、北雄ラッキー株式会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。